

# 四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

## フジ住宅株式会社

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

E03953

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員等の状況	5
----------	---

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	14
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
【電話番号】	072-437-4071
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	77,320,519	88,210,151	110,444,324
経常利益 (千円)	2,987,476	3,745,677	4,611,971
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,980,997	2,448,966	3,088,899
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,985,048	2,464,954	3,031,787
純資産額 (千円)	38,881,044	41,520,487	39,927,388
総資産額 (千円)	162,002,734	155,741,274	162,435,100
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.08	68.48	87.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.00	—	87.31
自己資本比率 (%)	24.0	26.7	24.6

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.60	27.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は株式交付信託制度を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、第48期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「II 当第3四半期連結累計期間  
3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。政府による政策の効果等により持ち直しの動きが一時的に見られたものの、第3波ともいえる感染者の再拡大もあり、依然として景気の先行きに不透明感が増す状況となっております。

不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けることとなりましたが、低金利や政府による経済政策を背景に、2020年5月の緊急事態宣言解除後の営業活動再開により不動産取引は堅調に推移しております。また、新型コロナウイルス感染対策としてのテレワークの浸透による生活様式の変容が住宅取得の意欲を高めることとなり、受注活動は順調に回復して参りましたが、中長期的な景気低下による事業環境への影響を注視する必要があります。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による政府の2020年4月発出の緊急事態宣言下において積極的な営業活動が出来なかったため、第1四半期連結会計期間の4～5月の受注契約高は、前年同期間の実績を大幅に下回ったものの、6月以降は通常の営業活動に戻り受注水準は前年同期の水準以上に回復しました。その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、受注契約高、売上高及び各段階利益のすべてにおいて、前第3四半期連結累計期間に比べ増加いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

これに伴い、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

分譲住宅セグメントにおいては、当第3四半期連結累計期間の戸建自由設計住宅等の引渡戸数が522戸（前年同期は509戸）、分譲マンションの引渡戸数が61戸（前年同期は10戸）と増加したことに加えて、兵庫県下の大型分譲住宅用地の一部を素地販売したことがセグメント利益の押し上げ要因となりました。その結果、当セグメントの売上高は28,169百万円（前年同期比42.8%増）となり、セグメント利益は1,490百万円（前年同期比139.2%増）となりました。

住宅流通セグメントにおいては、当第3四半期連結累計期間の中古住宅の引渡戸数は1,164戸（前年同期は1,236戸）となり、前第3四半期連結累計期間より減少となりました。更に、今後の新型コロナウイルス感染症拡大に備えて、手許資金の充実、在庫リスクの低減を方針としており、価格引き下げ等の弾力的な売価設定を行ったことにより、当セグメントの売上高は26,198百万円（前年同期比4.9%減）となり、セグメント利益は372百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

土地有効活用セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による2020年4月発出の緊急事態宣言により受注活動が大幅に制限されましたが、同宣言解除後は受注高が回復基調となり、当第3四半期連結累計期間の受注高は16,021百万円（前年同期比0.0%減）となりました。また、当第3四半期連結累計期間の引渡数が、前年同期に比べ増加いたしました。その結果、当セグメントの売上高は15,991百万円（前年同期比5.6%増）となり、セグメント利益は1,379百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件の引渡しに伴い管理物件の取扱い件数が増加したこと及び自社保有のサービス付き高齢者向け賃貸住宅の増加により、当セグメントの売上高は16,070百万円（前年同期比7.9%増）となり、セグメント利益は1,905百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

建設関連セグメントにおいては、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとなりました。当セグメントの売上高は1,779百万円となり、セグメント損失は23百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は88,210百万円（前年同期比14.1%増）となり、営業利益は4,007百万円（前年同期比24.3%増）、経常利益は3,745百万円（前年同期比25.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,448百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

## 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は155,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,693百万円減少となりました。

流動資産は111,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,431百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金の増加額5,304百万円及びたな卸資産の減少額13,006百万円を反映したものであります。固定資産は44,409百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,738百万円増加となりました。これは主として、有形固定資産の増加額1,592百万円及び投資その他の資産の増加額183百万円を反映したものであります。

流動負債は44,351百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,872百万円の減少となりました。これは主として、電子記録債務の減少額1,465百万円、短期借入金の減少額4,634百万円及び未払法人税等の減少額825百万円並びに前受金の増加額293百万円を反映したものであります。固定負債は69,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,414百万円の減少となりました。これは主として、社債の増加額425百万円及びその他に含まれる長期未払金の増加額1,106百万円並びに長期借入金の減少額4,142百万円を反映したものであります。

純資産は41,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,593百万円の増加となりました。これは主として、配当金の支払による減少額967百万円、自己株式の処分による増加額134百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加額2,448百万円を反映したものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末の24.6%から26.7%となりました。

### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,000,000
計	105,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,849,912	36,849,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,849,912	36,849,912	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	36,849	—	4,872,064	—	2,232,735

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 631,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,208,200	362,082	同上
単元未満株式	普通株式 10,712	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	36,849,912	—	—
総株主の議決権	—	362,082	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式541,900株（議決権の数5,419個）並びに、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

### ②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
フジ住宅株式会社	大阪府岸和田市土生町 1丁目4番23号	631,000	—	631,000	1.71
計	—	631,000	—	631,000	1.71

(注) 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式541,900株は、上記自己株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,757,833	20,062,490
受取手形	117,491	69,447
完成工事未収入金	865,465	530,899
販売用不動産	24,828,999	15,661,760
仕掛販売用不動産	15,253,483	32,304,065
開発用不動産	61,709,668	40,764,450
未成工事支出金	230,706	284,612
貯蔵品	41,565	42,950
その他	1,984,685	1,637,943
貸倒引当金	△26,361	△27,025
流動資産合計	119,763,538	111,331,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,013,797	13,210,940
機械装置及び運搬具（純額）	21,924	261,023
工具、器具及び備品（純額）	220,352	318,146
土地	25,338,726	25,577,696
リース資産（純額）	—	173,846
建設仮勘定	1,123,035	768,684
有形固定資産合計	38,717,836	40,310,338
無形固定資産		
のれん	290,329	259,191
その他	425,898	419,405
無形固定資産合計	716,228	678,597
投資その他の資産		
投資有価証券	459,596	444,472
長期貸付金	58,856	50,543
繰延税金資産	982,960	979,165
その他	1,740,562	1,948,998
貸倒引当金	△4,478	△2,436
投資その他の資産合計	3,237,497	3,420,743
固定資産合計	42,671,562	44,409,679
資産合計	162,435,100	155,741,274

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	4,199,204	4,397,993
電子記録債務	2,123,569	657,675
短期借入金	33,367,735	28,733,038
1年内償還予定の社債	425,000	750,000
リース債務	—	43,930
未払法人税等	1,278,744	453,148
前受金	4,837,324	5,130,844
賞与引当金	303,262	111,500
役員株式給付引当金	18,761	—
株式給付引当金	119,864	448
その他	3,550,042	4,072,775
流動負債合計	50,223,509	44,351,355
固定負債		
社債	1,325,000	1,750,000
長期借入金	70,699,028	66,556,831
リース債務	—	169,063
資産除去債務	27,384	27,567
繰延税金負債	9,194	9,194
再評価に係る繰延税金負債	52,645	52,645
その他	170,950	1,304,129
固定負債合計	72,284,202	69,869,431
負債合計	122,507,712	114,220,786
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,872,064	4,872,064
資本剰余金	5,821,371	5,663,006
利益剰余金	30,227,970	31,709,550
自己株式	△1,005,438	△712,673
株主資本合計	39,915,967	41,531,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△105,607	△89,619
土地再評価差額金	74,904	74,904
その他の包括利益累計額合計	△30,702	△14,715
新株予約権	42,124	3,256
純資産合計	39,927,388	41,520,487
負債純資産合計	162,435,100	155,741,274

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	77,320,519	88,210,151
売上原価	65,456,516	75,454,474
売上総利益	11,864,003	12,755,676
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,329,083	1,402,567
広告宣伝費	1,215,320	1,157,540
販売促進費	49,038	35,552
給料及び賞与	2,223,168	2,214,361
貸倒引当金繰入額	4,687	2,785
賞与引当金繰入額	51,179	51,441
事業税	97,500	108,500
消費税等	616,685	652,210
減価償却費	197,563	263,041
のれん償却額	—	31,137
賃借料	327,177	300,872
その他	2,528,531	2,528,458
販売費及び一般管理費合計	8,639,936	8,748,470
営業利益	3,224,066	4,007,206
営業外収益		
受取利息	942	948
受取配当金	14,881	12,888
受取手数料	129,586	142,328
違約金収入	12,806	21,513
補助金収入	129,683	111,135
保険解約返戻金	—	24,000
その他	65,319	64,180
営業外収益合計	353,218	376,994
営業外費用		
支払利息	541,757	593,288
社債発行費	10,379	14,168
その他	37,671	31,066
営業外費用合計	589,809	638,523
経常利益	2,987,476	3,745,677
特別利益		
固定資産売却益	80,962	23,687
新株予約権戻入益	—	35,668
特別利益合計	80,962	59,355
特別損失		
固定資産売却損	816	82,291
固定資産除却損	18,636	24,373
投資有価証券評価損	—	31,130
特別損失合計	19,452	137,795
税金等調整前四半期純利益	3,048,986	3,667,237
法人税、住民税及び事業税	939,500	1,214,496
法人税等調整額	128,489	3,774
法人税等合計	1,067,989	1,218,270
四半期純利益	1,980,997	2,448,966
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,980,997	2,448,966

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,980,997	2,448,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,050	15,987
その他の包括利益合計	4,050	15,987
四半期包括利益	1,985,048	2,464,954
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,985,048	2,464,954
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	612,091千円	408,853千円
土地	1,365,820	760,599
計	1,977,912	1,169,453

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「従業員向け株式交付信託制度」(以下「本従業員向け制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本従業員向け制度の導入に際し制定した従業員向け株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループの従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

将来交付する株式をあらかじめ取得するために、当社は株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間233,512千円、468千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月8日に当社グループの中期計画である「中期利益計画について(2020年3月期～2022年3月期)」を公表しました。当社の役員は本中期計画達成のための重要な役割を担っていることから、役員の業績達成に対する意欲をより高めるインセンティブ効果とその成果に報いることを目的としており、またストック・オプション制度と比較し事務負担の軽減を図れることから、自己株式を利用したインセンティブ・プランとして、「役員向け株式交付信託制度」(以下「本役員向け制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本役員向け制度の導入に際し制定した役員向け株式交付信託規程に基づき、当社グループの役員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

将来交付する株式をあらかじめ取得するために、当社は株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間38,690千円、73千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
顧客の住宅つなぎローンに対する保証	1,805,830千円	900,330千円

当社の分譲住宅引渡し時点において、顧客の住宅ローンに係るつなぎローン資金(金融機関の抵当権設定前に当社が受領するローン資金)を受領しております。物件の引渡し後、顧客が住所移転を完了し、物件の所有権移転が行われ、その後融資金融機関が抵当権の設定をするまでの期間(平均20日から40日程度)、当該つなぎローンの融資金融機関に対し、連帯保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社が属する不動産業界におきましては、一般に、マンション・住宅等の引渡し(売上計上)時期は第4四半期、特に3月に集中する傾向があります。当社は、不動産販売事業における戸建住宅を中心とした引渡し時期の平準化に努めており、前第3四半期連結累計期間実績及び当第3四半期連結累計期間実績の年間売上予想に対する実績進捗率はそれぞれ72.3%及び74.1%となりました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	649,975千円	778,997千円
のれんの償却額	一千円	31,137千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	458,750千円	13円	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	495,004千円	14円	2019年9月30日	2019年11月21日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	460,321千円	13円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	507,064千円	14円	2020年9月30日	2020年11月20日	利益剰余金

(注) 2020年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7,586千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	建設関連	
売上高						
外部顧客への売上高	19,731,034	27,554,490	15,147,401	14,887,592	—	77,320,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	19,731,034	27,554,490	15,147,401	14,887,592	—	77,320,519
セグメント利益	623,080	594,397	1,343,985	1,803,093	—	4,364,555

(注) 追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしましたが、この変更に伴うセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	4,364,555
セグメント間取引消去	46,300
全社費用（注）	△1,186,788
四半期連結損益計算書の営業利益	3,224,066

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	分譲住宅	住宅流通	土地有効活用	賃貸及び管理	建設関連	
売上高						
外部顧客への売上高	28,169,802	26,198,415	15,991,894	16,070,516	1,779,521	88,210,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	28,169,802	26,198,415	15,991,894	16,070,516	1,779,521	88,210,151
セグメント利益又は損失（△）	1,490,359	372,104	1,379,355	1,905,890	△23,284	5,124,426

（注）追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	5,124,426
セグメント間取引消去	42,100
全社費用（注）	△1,159,319
四半期連結損益計算書の営業利益	4,007,206

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度の「その他事業」は、今後、相対的に事業区分としての重要性が増すとともに内部報告及び管理体制が整ったため、「建設関連事業」として報告セグメントに記載することといたしました。これにより、報告セグメントを従来の4報告セグメントから5報告セグメントに変更することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円08銭	68円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,980,997	2,448,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,980,997	2,448,966
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,325	35,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	56円00銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	47	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	第5回新株予約権 新株予約権の個数 88個 普通株式 44,000株

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、株式交付信託が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間においては1,090千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額…………… 507,064千円
- (ロ) 1株当たりの金額…………… 14円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2020年11月20日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

フジ住宅株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ住宅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。